

一般社団法人 日本歯科麻酔学会 倫理審査委員会について

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
会員各位

前期理事会において、新たに倫理審査委員会が設置され、平成 25 年 8 月 28 日(水)に開催された第IX期第 3 回理事会において、「倫理審査に関する規則」とその様式ならびに「倫理審査委員会規程」が承認され、平成 25 年 10 月 2 日(木)～4 日(金)に開催されました日本歯科麻酔学会社員総会ならびに会員総会において、報告がなされました。

今後、学会主導型で行う臨床研究については、本学会で倫理審査を実施することになります。また、会員の所属する施設に倫理審査委員会が設置されていない場合、研究の審査を依頼することが可能です。

本学会ホームページに「倫理審査に関する規則とその様式」を掲載いたしました。また、申請に関連する各種様式はホームページからダウンロードできるようにいたしました。

倫理審査委員会は随時の開催を予定しております。倫理審査を希望される場合は、倫理審査申請書作成の手引きに沿って、必要書類を作成し、申請書類を提出して頂きますよう、お願いいたします。

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
倫理審査委員会
委員長 飯島 毅彦